

(相談活動の現場から考える)

# 患者・家族に届けてほしい必要な情報とは？



**NPO法人アレルギーを考える母の会**

**園部まり子 長岡徹**

令和5年7月15日（土） 第39回日本小児臨床アレルギー学会

# 第39回日本小児臨床アレルギー学会

COI 開示

筆頭発表者名 園部まり子

演題発表に関連し、開示すべきCOI 関係にある  
企業などはありません。

平成11年（1999年）8月設立 平成20年（2008年）4月NPO法人化

# 「母の会」はアドボカシー団体です

顧問：西間三馨先生（国立病院機構福岡病院名誉院長、日本アレルギー学会元理事長）

周囲の理解が得られず、孤立してアレルギー  
に苦しんでいる患者さんを守り、健康を回復  
してもらうために

- **相談活動**：一人を大切に、共感と励ましを送り適切な医療や学校・園・行政によるサポートへ橋渡しします
- **講演会・学習懇談会活動**：羅針盤となる「治療ガイドライン」をともに学び、自ら治療に取り組むアドヒアランスを育て、自己管理を可能にします
- **調査・研究、提言活動**：建設的で具体的な提案と協力を惜しまず、アレルギー患者を支える仕組みづくりを働きかけます

## 会発足の原点は、みんなで正しい情報を知りたかったから

- 「母の会」発足（1999年）の原点は、私が正しい情報がどこにあるのかわからず悩んでいたから。正しい情報を知ったら、困っているみんなで共有したかったから
- わが子が重篤なアレルギーになり、受診しても良くならずに困っていた時、無添加無農薬の食品を買い、環境汚染を学ぶ勉強会に参加し、養護教諭の橋渡しで当時（今も）徹底除去指導で有名だったK医師の講演会に参加し、K医師の本をむさぼり読み、二つの患者会に入り、あらゆる活動に参加して研鑽しても見通しは立たなかった
- 相変わらずの病状に、患者会では最重症の人がヒーロー扱い、「医師より私たちの方が詳しい」といった具合だった。同じ患者なのに上下関係を感じたり、患者会が講師に招くどの医師も肝心なことを質問するとはぐらかされ、同じ病気の友だちはできたけれど、相変わらずの病状が続いた

## 会発足の原点は、みんなで正しい情報を知りたかったから

- 「このままでは何の解決にもならない、私は子どもを治したい」との強い思いから、「パシフィコ横浜で開催される日本アレルギー学会に参加したい」と地元のS医師に相談、「行ってみれば」と初めて学会に参加した。学会では西間三馨先生、赤澤（飯野）晃先生らと出会い、「患者思いの先生もいる」と感激した
- アレルギー協会の講演会に参加して専門医とガイドラインの存在を初めて知り、「目からうろこ」の納得のいく指導に感動。専門医を受診すると、どんな質問にも答えてもらえ、指導通りの実践でわが子はコントロール良好に、どんどん健康回復していった
- 既成の患者会は、費用負担はあってもエビデンスのない情報ばかりだったので2年で退会。信頼のおける専門医の指導をもとに、正しい情報を困っている誰とでも共有する「母の会」を発足した

## 相談活動

メールや電話、面談など年間400人、のべ2,000件の相談が寄せられる。写真は「かながわ県民センター」の相談室（毎月第4火曜日）



## 被災地への協力

東日本大震災以降、被災地の自治体などに協力する活動を継続。写真は令和元年東日本台風、長野市立豊野西小学校の避難所



## 懇談会

重症の食物アレルギー患児・保護者などが参加するアナフィラキシー親子のための年1回の懇談会、講師は成育医療研究センターの大矢幸弘先生ら



## オンライン研修会

令和3年度は10回、北海道から沖縄まで8,000人の保健師や保育士、学校の教職員などが参加した



# 患者が情報を得る場面

- 1、受診した時
- 2、ピアサポート、ママ友
- 3、Web、SNS
- 4、行政から、乳幼児健診

# 患者が情報を得る場面

## 1、受診した時

2、ピアサポート、ママ友

3、Web、SNS

4、行政から、乳幼児健診



ポイント

適切な情報と医療者の共感



平成15年（2003年）、神奈川県内で14万人  
からアンケート

⇒ 実情は今も変わらず



## 平成15年調査の結果から

### 3人に2人が受診しても症状好転しなかった経験

このうち3人に1人が 民間療法を試した可能性

アレルギー疾患であると  
医師の診断を受けた



42.21%

症状が良くならなかつた  
経験がある



27.09%

民間療法を試した



8.87%

# 平成29年（2017年）、適切な医療に巡り合った患者から声を寄せてもらった

## 回答した保護者・患児について（46人）

### ○回答者

・母親 46人

### ○発症した年齢

・0歳 43人

・1歳 3人

### ○現在の居住地

・北海道 1人

・東京都 7人

・神奈川県 7人

・福井県 1人

・大阪府 19人

・奈良県 2人

・和歌山県 1人

・兵庫県 2人

・岡山県 6人

### ○患児の性別

・女児 12人

・男児 33人

・未回答 1人

### ○アレルギーの病気

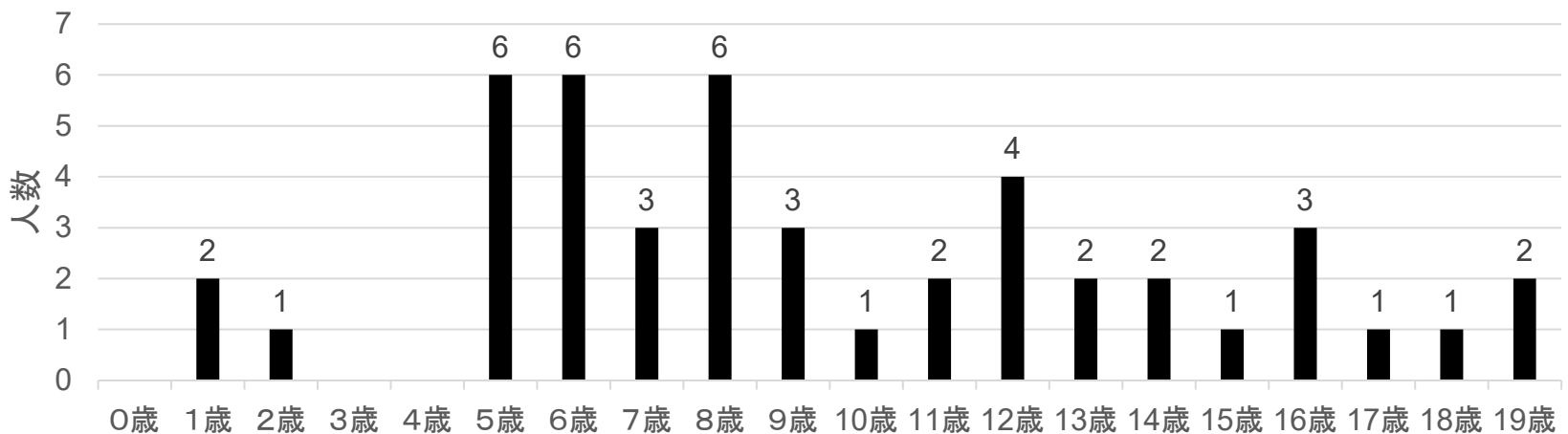
・BA+AD+FA 17人

・AD+FA 18人

・BA+FA 1人

・FA 10人

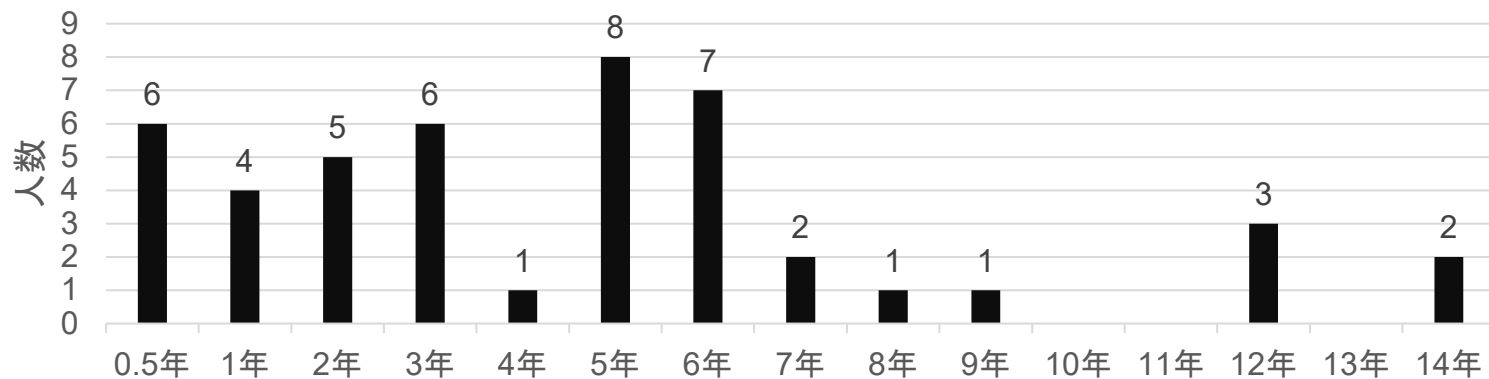
### ○調査時の患児の年齢



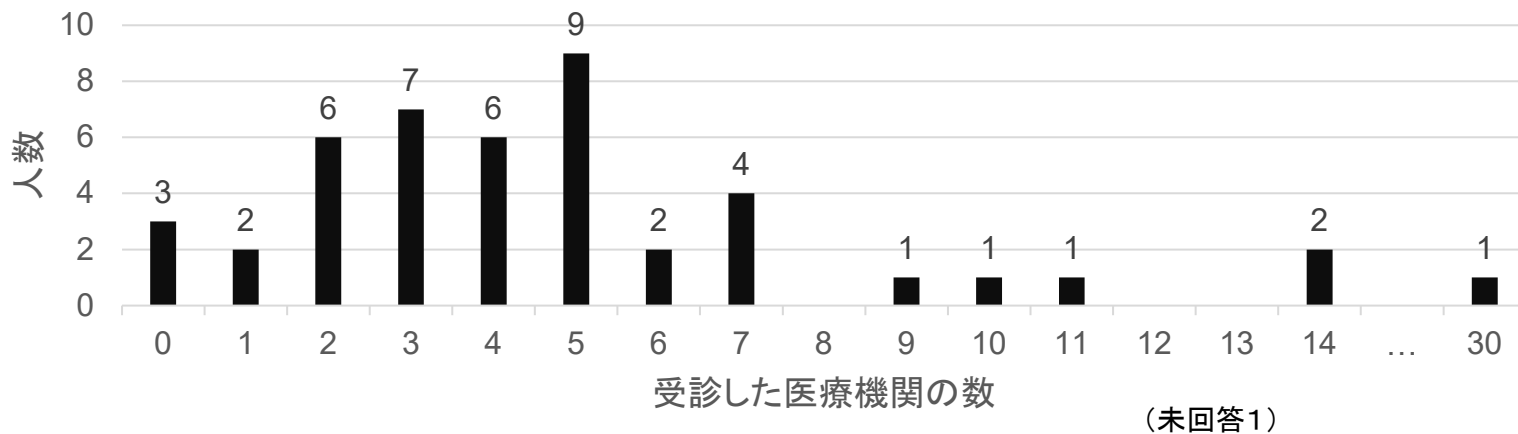
（第34回日本小児難治ぜん息・アレルギー疾患学会で報告）

# 回答した保護者・患者について (46人)

○現在の適切な医療に出会うまでの期間



○現在の適切な医療に出会う前に受診した医療機関の数



# ぜん息

## 転機となった情報、医師の対応

### (慢性疾患なんだ！)

- 治療のイメージとゴールを伝えてくれた
- 症状があってもなくても治療が必要な慢性疾患であると初めて知った
- 客観評価が大切なことを知った
- 根性の問題ではないと分かった
- 親のせいではないと知った

### (こうすればいいんだ)

- 分かりやすく吸入の指導をしてくれた
- 薬を使う大切さを理解できた

### (やることがわかった)

- 部屋の掃除など環境整備が大切なことを知った
- 発作の予防を心掛けるようになった
- 運動して苦しくなっても、少し休めば体育を諦めなくてもいいと分かった

### (一緒に考えてくれた)

- きちんと診断し、具体的にどうしていくか一緒に考えてくれた



# アトピー性皮膚炎

## 転機となった情報、医師の対応

### (治療：親子で治し方がわかった)

- 治療のイメージとゴールを伝えてくれた
- 洗い方、薬の塗り方を根気よく教えてくれた
- 子どもにもきちんと説明してくれた
- 納得がいくスキンケア指導で、必ず良くなる希望が持てた
- 薬の塗り方を子どもが理解することで、スキンケアを嫌がらなくなった
- 子ども自身が理解できる言葉で毎回説明してくれた

### (環境整備：やってるつもりが改善)

- しっかり取り組んでいると思っていたが、様子を聞いてもらい見直すことができた

### (共感：一人じゃない)

- どれほど痒いか分かってもらえた
- 不安や心配を理解してくれる
- 「どうやったら出来るのか」を先生と一緒に考えてくれた

### (ステロイドは怖くない、冷静さ)

- 用法用量を守ればステロイドは怖くないことを知った
- 脱ステの怖さを知った



# 食物アレルギー

## 転機となった情報、医師の対応

### (治療に希望が持てた)

- 治療に取り組めるようになった
- 治療に希望がもてた

### (食べられるものが増えた)

- 少しずつ食べられるものが増えた
- 離乳食の進め方が理解できた
- 離乳食を遅らせても食物アレルギーの予防にならないことを知った
  
- おやつや調理の工夫を知ることができた
- 栄養士の指導を受けることができた

### (不安や心配を理解してくれる)

- 不安や心配、恐怖を理解してくれている
- 励ましてもらえた
- 子どもに対して毎回「よく頑張ったね」と励ましてもらえた
- 患者の不安、恐怖に共感し、何をしたら良いのか真剣に考えてくれた
- 治療はもとより学校や園の相談にも乗ってくれた



## 転機となった情報、医師の対応（共通）

### \* 適切な情報に医療者の共感が伴っている時に、患者は納得している

- 治療のイメージが大事
- 共感してくれた
- 一緒に考えてくれた、一緒に喜んでくれた
- 頑張りを見つけて褒めてくれるので、定期受診が楽しみになった
- 「お母さん、一人で抱え込まなくてもいいんだよ」と言ってくれる医師に巡り合った
- 「喘息教室」「アトピー教室」「食物アレルギー教室」が最新の医療や薬の使い方を知るのに役立った



2018年6月 福島県いわき市立赤井小学校で  
(発表内容とは関係ありません)



# 治療の基本がおろそかにされていませんか？

- 相談を受ける中で、初診時から生物学的製剤やJAK阻害薬を使った患者に出会うことがある
- 症状に応じた吸入薬と吸入指導・服薬指導、スキンケアの実践、症状に応じた軟膏、塗る量と塗り方、いつまで塗るかなどの指導が治療の最初なのでは？
- PAEなどコメディカルの力を借りることができる。説明に使うことができる無償で入手できる公的な資料もある



# 患者が情報を得る場面

1、受診した時

2、ピアサポート、ママ友

3、Web、SNS

4、行政から、乳幼児健診

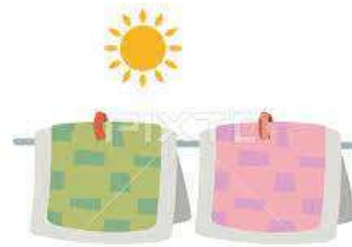


ポイント

疾患を正しく理解したアドバイス

## （「母の会」が伝えていること）

# 季節の変わり目に ぜん息発作を防ぐコツ



pixa.jp - 4217494



- ★しばらく使わなかったエアコンやストーブは、いきなりつけると発作のもとに
- ★エアコンの掃除や衣替え、久しぶりに布団を出す時は、アレルギー児は1日家族と外出してもらい、部屋も空気もきれいになったら帰宅する
- ★しまっていた衣類やぬいぐるみは、すすぎだけでもダニの除去ができる
- ★布団は干したら掃除機をかけてダニを除去

## （「母の会」が伝えていること）

### お出かけのときの用意

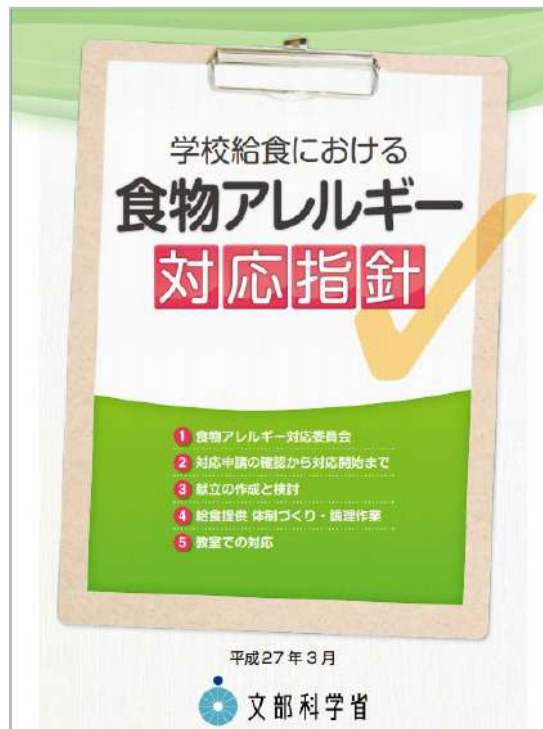
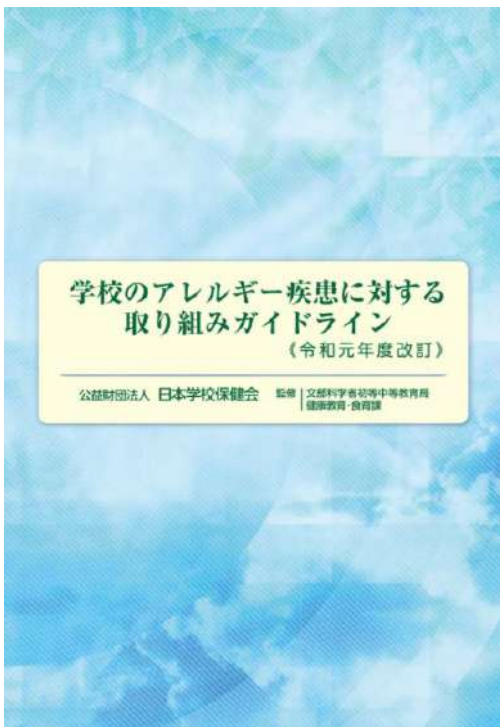
- ★小さいころは「食物アレルギーサインプレート」などを活用して周囲に食べられないものを伝えよう。大きくなったら「アレルギーカード」を見せて言葉の不足を補おう
- ★友達と遊ぶとき、アレルギーっ子もみんなで食べられるおやつの持参を
- ★冠婚葬祭やイベントなどで外食するなら事前にチェックを。メニューを選ぶか、アレルゲン伝えて代替えや持ち込みの可否などを確認しよう。お祭りや屋台では、加工食品の原材料表示を見せてもらえれば選ぶことができる。食べられるものがない時のために、食べられる物を用意しておく  
と安心
- ★外出には、家のカギとスマホ、「エピペン」®を忘れずに！ を合言葉に

## （「母の会」が伝えていること）

### 学校・幼稚園、保育園の対応

- ★ 特別な配慮を必要とする場合は、「生活管理指導表」を医師に書いてもらい提出。学校(校長、教頭、養護教諭、栄養士、担任)などと、面談の日を設けてもらおう
- ★ 毎月、献立表の原材料一覧でアレルギーをチェックして、給食を食べる日、家から持参する日の打ち合わせを
- ★ 「入園・入学マニュアル」などの動画や絵本の読み聞かせなどで、クラスメートや保護者の理解も得よう
- ★ 学童、子育て支援拠点などの行事に食べ物が出るときは、包装の原材料表示などをあらかじめ見せてもらい、食べられるか食べられないか判断しよう
- ★ 遠足、修学旅行などでの食事では事前にアレルギーを伝え、メニューを取り寄せチェックして打ち合わせ

# ガイドラインと「生活管理指導票」に基づく取り組み



学校生活管理指導票 (アレルギー疾患用)

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

この生活管理指導票は、学校の生活において特別の配慮や管理が必要となった場合に活用させていただきます。

アレルギー疾患	病名・治療	学校生活上の留意点	※実施状況
食物アレルギー	<b>卵アレルギー</b> (卵黄・卵白) 1. 卵黄・卵白 2. 卵黄抽出液 3. 卵黄抽出液含有食品(マヨネーズ等) 4. 卵黄抽出液含有食品(パン・ケーキ等)	<b>卵アレルギー</b> (卵黄・卵白) 1. 卵黄・卵白 2. 卵黄抽出液 3. 卵黄抽出液含有食品(マヨネーズ等) 4. 卵黄抽出液含有食品(パン・ケーキ等)	対応状況 対応開始日: _____ 対応終了日: _____
	<b>小麦アレルギー</b> (小麦胚乳・小麦粉) 1. 小麦胚乳・小麦粉 2. 小麦胚乳・小麦粉含有食品(パン・ケーキ等)	<b>小麦アレルギー</b> (小麦胚乳・小麦粉) 1. 小麦胚乳・小麦粉 2. 小麦胚乳・小麦粉含有食品(パン・ケーキ等)	対応状況 対応開始日: _____ 対応終了日: _____
アレルギー性鼻炎	<b>アレルギー性鼻炎</b> 1. アレルギー性鼻炎 2. アレルギー性鼻炎(花粉症)	<b>アレルギー性鼻炎</b> 1. アレルギー性鼻炎 2. アレルギー性鼻炎(花粉症)	対応状況 対応開始日: _____ 対応終了日: _____
	<b>アレルギー性皮膚炎</b> 1. アレルギー性皮膚炎 2. アレルギー性皮膚炎(アトピー性皮膚炎)	<b>アレルギー性皮膚炎</b> 1. アレルギー性皮膚炎 2. アレルギー性皮膚炎(アトピー性皮膚炎)	対応状況 対応開始日: _____ 対応終了日: _____

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票 (食物アレルギー・アナフィラキシー・アレルギー性鼻炎)

名前 \_\_\_\_\_ 男・女 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

この生活管理指導票は保育所の生活において特別の配慮や管理が必要となった場合に併せて作成するものです。

アレルギー疾患	病名・治療	保育所での留意点	※実施状況
食物アレルギー	<b>卵アレルギー</b> (卵黄・卵白) 1. 卵黄・卵白 2. 卵黄抽出液 3. 卵黄抽出液含有食品(マヨネーズ等) 4. 卵黄抽出液含有食品(パン・ケーキ等)	<b>卵アレルギー</b> (卵黄・卵白) 1. 卵黄・卵白 2. 卵黄抽出液 3. 卵黄抽出液含有食品(マヨネーズ等) 4. 卵黄抽出液含有食品(パン・ケーキ等)	対応状況 対応開始日: _____ 対応終了日: _____
	<b>小麦アレルギー</b> (小麦胚乳・小麦粉) 1. 小麦胚乳・小麦粉 2. 小麦胚乳・小麦粉含有食品(パン・ケーキ等)	<b>小麦アレルギー</b> (小麦胚乳・小麦粉) 1. 小麦胚乳・小麦粉 2. 小麦胚乳・小麦粉含有食品(パン・ケーキ等)	対応状況 対応開始日: _____ 対応終了日: _____
アレルギー性鼻炎	<b>アレルギー性鼻炎</b> 1. アレルギー性鼻炎 2. アレルギー性鼻炎(花粉症)	<b>アレルギー性鼻炎</b> 1. アレルギー性鼻炎 2. アレルギー性鼻炎(花粉症)	対応状況 対応開始日: _____ 対応終了日: _____
	<b>アレルギー性皮膚炎</b> 1. アレルギー性皮膚炎 2. アレルギー性皮膚炎(アトピー性皮膚炎)	<b>アレルギー性皮膚炎</b> 1. アレルギー性皮膚炎 2. アレルギー性皮膚炎(アトピー性皮膚炎)	対応状況 対応開始日: _____ 対応終了日: _____

# ピアサポートの基本 疾患を正しく理解して対応する

課題が整理され、学校の負担が減る

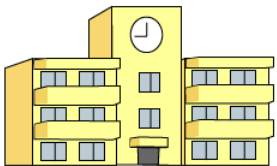


症状をコントロール、不安や疑問が減り心身ともに安定

相談



安心



学校の適切な対応へ橋渡し

適切な医療へ橋渡し



- ① 学校に出向いて養護教諭、担任同席で保護者に対応
- ② 学校に専門医による研修や相談の機会を提供
- ③ 学校・保護者と面談し対応を一緒に考える
- ④ 学校だけでは対応できない場合は教育委員会に提案型で働きかける

敬心



心掛

- ① 来し方の頑張りを労う
- ② 適切な医療を理解する
  - ・情報の提供、講演会への参加など
  - ・かかりつけ医と専門医の役割を知る
- ③ 適切な医療機関を受診
  - ・紹介状をもらう
  - ・積極的に報告、質問
  - ・アドヒアランス良く服薬などを続ける

# 患者が情報を得る場面

1、受診した時

2、ピアサポート、ママ友

**3、Web、SNS**

4、行政から、乳幼児健診



ポイント

「治すことをめざせる」発信





4月24日放送  
子どものアレルギー 親の動揺や不安をどう支える



アレルギーの子どもに原因となる食材を食べさせると、命の危険に直結します。誤って食べさせてしまい、子どもが命の危険にさらされたことに罪の意識を感じるという相談。

さらに、長引く治療を悲観して「子どもと一緒に死にたい」とまで訴える親もいました。



ある女性は今回の事件に過去の自分を重ねていました。

「自分のあの頃を振り返り涙が出てきます」。

相談からは親が抱える強いストレスが浮き彫りになったといいます。

# 情報はあふれているのに 孤立しています

## 千葉日報

アレルギーの娘に牛乳 殺人未遂容疑で母親逮捕 流山署



2016年12月14日 10:25 | 無料公開

顧問登録/サーキュレーション

数十年に及ぶ経験・知見を、現代経営に。顧問として貴方の経験を活かしませんか? circu.co.jp



牛乳アレルギーの長女（5）に牛乳を飲ませ、呼吸困難などのアナフィラキシーショックを起こさせて殺害しようとしたとして、流山署は13日までに、殺人未遂の疑いで、流山市十太夫、母親で自称会社員、                    容疑者（35）を逮捕、地検松戸支部に送致した。

逮捕容疑は11日午前9時ごろ、自宅で長女が牛乳アレルギーと知りながら紙パックの125ミリリットル入りの牛乳を飲ませ、全身の発赤、呼吸苦、血圧低下、などのショック状態を引き起こさせて殺害しようとした疑い。長女が苦しむ姿を見て                    容疑者が「アレルギー症状で呼吸がおかしくなっています」と救急車を呼んだ。症状は快方に向かっているという。

同署によると、搬送先の病院から虐待の疑いで同署に通報があった。                    容疑者は「精神状態が不安定だった」と、牛乳を飲ませたことは認めたが、殺意は否認している。                    容疑者は長女と2人暮らしで、7月22日に「子どもを預かってほしい」と同署に相談。同署から柏児童相談所に通告していた。

# 最近のWeb情報に見える傾向

## あふれる「ハウ・ツー」情報

- ★対応食品はどこで買える
- ★こんな食べ方がある
- ★対応食が食べられる素敵なレストラン
- ★こんな工夫で元気な毎日



- 適切な医療について知らず、「治らない」と思い込む患者が増えていると実感
- 多分野から事業者が参入するようになった背景も。当会にも事業者(家電メーカー、不動産業、就職情報誌など)から事業展開の相談が多数寄せられる
- 「適切な医療のもとでアレルギーは治すことをめざせる」ことを発信する工夫が求められる



(写真は発表内容と関係ありません)

## 寄せられたお母さんの声

アレルギーを持ったまま大きくなった方々の発信が最近とても増えています。ビーガンで今はこんな美味しいものが食べられる、アレルギーがあっても幸せに暮らしているよ…。そのメッセージは、既に大きなお子さんがいる方には励みになるかもしれません。

ですが、アレルギーで悩む小さなお子さんがいる方には、「もう治らないんだ」という現実を突きつけられた気持ちになるのではないのでしょうか。治療の機会を奪いかねないことにも危惧しています。

# 患者が情報を得る場面

1、受診した時

2、ピアサポート、ママ友

3、Web、SNS

4、行政から、乳幼児健診



ポイント

全員が正しい情報を得るチャンス

# アレルギー疾患対策基本法に基づく取り組み



(「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」(平成29年3月21日)および「アレルギー疾患医療提供体制の在り方について」(平成29年7月)を基に作成)

大気汚染の防止  
受動喫煙の防止  
適正な森林整備

## 医療の均てん化・患者支援



医師

薬剤師

看護師

臨床検査技師

保健師

助産師

管理栄養士

栄養士

調理師

教職員

保育士

継続的な研修の実施・養成教育の見直し

関係学会等の認定制度

アレルギー表示

都道府県アレルギー疾患対策推進計画

【連絡協議会】

中心拠点病院



情報提供・相談

- ・(独)国立病院機構相模原病院
- ・国立研究開発法人国立成育医療研究センター

医療の均てん化

研究の推進

都道府県アレルギー疾患医療拠点病院



連携

連携

都

道府

県

【都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会】  
都道府県、拠点病院、医療機関、医療従事者、医師会、市町村、教育関係者、患者、住民などで構成

学 校

幼稚園

保育所など  
保育関連施設

学 童

児童相談所

児童福祉施設

老人福祉施設

障害者支援施設

職 場



保健指導(健診など)

地域・職場で患者を支える支援



# アレルギー疾患対策基本法

## (基本理念)

第三条 アレルギー疾患対策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 アレルギー疾患が生活環境に係る多様かつ複合的な要因によって発生し、かつ、重症化することに鑑み、アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資するため、第三章に定める基本的施策その他のアレルギー疾患対策に関する施策の総合的な実施により生活環境の改善を図ること。
- 二 アレルギー疾患を有する者が、その居住する地域にかかわらず等しく科学的知見に基づく適切なアレルギー疾患に係る医療（以下「アレルギー疾患医療」という。）を受けられるようにすること。
- 三 **国民が、アレルギー疾患に関し、適切な情報を入手することができる**とともに、アレルギー疾患にかかった場合には、その状態及び置かれている環境に応じ、生活の質の維持向上のための支援を受けられるよう体制の整備がなされること。
- 四 アレルギー疾患に関する専門的、学際的又は総合的な研究を推進するとともに、アレルギー疾患の重症化の予防、診断、治療等に係る技術の向上その他の研究等の成果を普及し、活用し、及び発展させること。

# アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

(厚生労働省 平成29年3月21日、令和3年3月14日改正)

## 第2 アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及並びにアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

### (2) 今後取組が必要な事項について

ウ) 国は、地方公共団体に対して市町村保健センター等で実施する両親学級や乳幼児健康診査等の母子保健事業の機会を捉え、妊婦や乳幼児の保護者等に対する適切な保健指導や医療機関への受診勧奨等、適切な情報提供を実施するよう求める。



保健指導（健診など）  
で情報を提供できる

幼児の健康診査の年次推移

(単位:人)

		平成28年度 (2016)	29年度 ( '17)	30年度 ( '18)	令和元年度 ( '19)	2年度 ( '20)	
幼 児	1歳6か月 <sup>1)</sup>	一般健康診査受診実人員	1 008 405	978 831	952 991	887 583	893 980
		受診率 <sup>2)</sup> (%)	96.4	96.2	96.5	95.7	<u>95.2</u>
		精密健康診査受診実人員	14 916	15 445	15 090	14 758	13 716
	3歳 <sup>1)</sup>	一般健康診査受診実人員	1 000 319	984 233	996 606	919 593	912 554
		受診率 <sup>2)</sup> (%)	95.1	95.2	95.9	94.6	<u>94.5</u>
		精密健康診査受診実人員	59 734	63 144	65 477	66 831	65 030
4～6歳	一般健康診査受診実人員	42 420	42 710	44 131	45 308	42 330	
	受診率 <sup>2)</sup> (%)	80.2	81.3	81.8	83.0	81.0	
	精密健康診査受診実人員	2 179	2 219	1 494	2 443	2 351	
その他	一般健康診査受診実人員	54 268	57 819	56 466	50 045	41 330	
	精密健康診査受診実人員	953	1 016	1 292	812	731	

注：1) 「1歳6か月」及び「3歳」は法定の健康診査である。  
2) 受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100 (計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

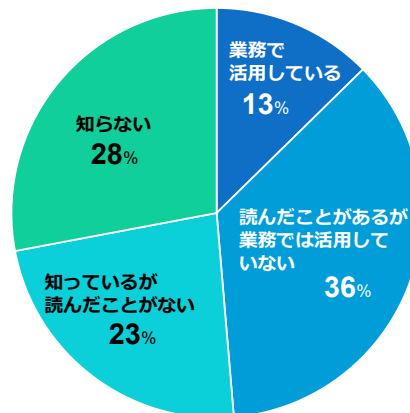
# 「使われていない」実情（「母の会」の令和3年度調査）



背景にはアレルギーの病態理解や適切な対応の知識の不足



市町村保健センター等・保健所に勤務している人  
N=261



「母の会」は、母子保健の現場に役立つ資料を作成、全自治体に送付  
(令和4年度（独）福祉医療機構 社会福祉振興助成事業)

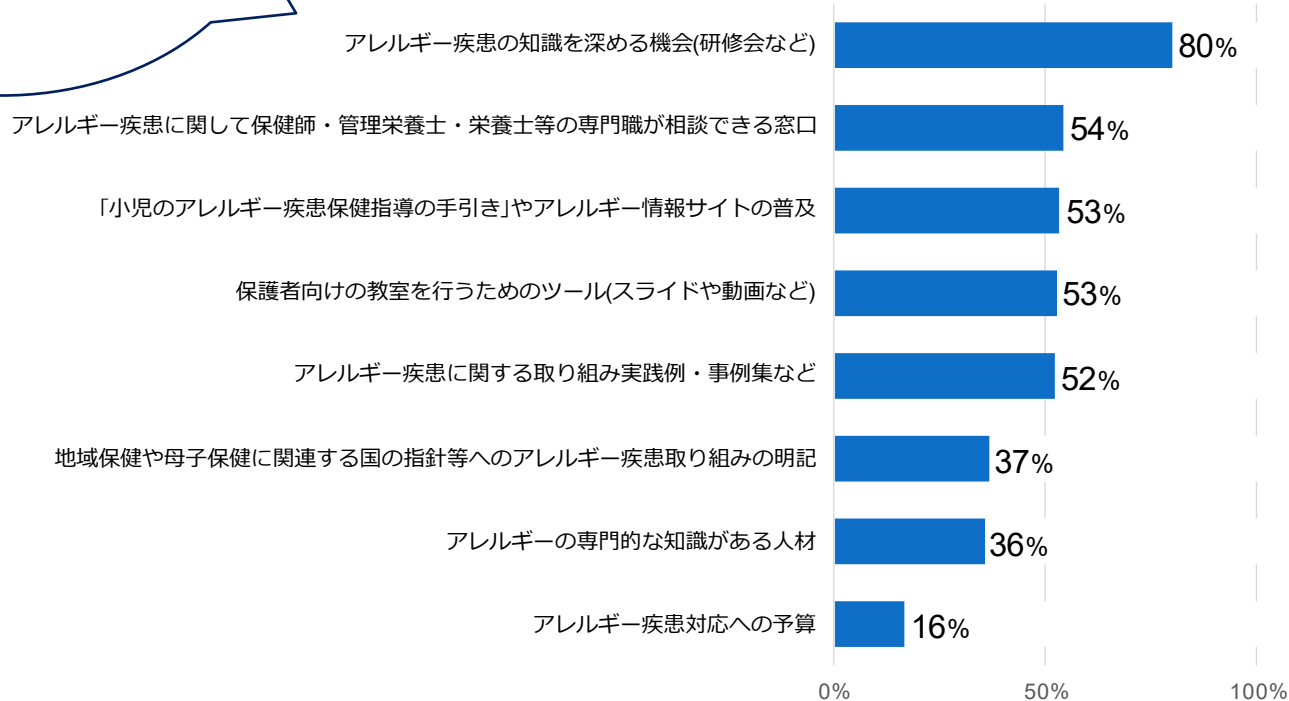


# 当会が現場の保健師・栄養士などを対象に行った調査

(令和3年度 監修：川崎市立看護大学副学長 荒木田美香子先生)

**「知識を深める  
機会が必要」**  
(保健師、栄養士)

市町村保健センター等・保健所に勤務している人  
N=261 (複数回答)



**母子保健に関する事業においてアレルギー疾患に取り組むための要望**

# 患者が情報を得る場面 **ポイント**

- 1、受診した時 → 適切な情報と医療者の共感
- 2、ピアサポート、ママ友 → 疾患を正しく理解したアドバイス
- 3、Web、SNS → 「治すことをめざせる」発信
- 4、行政、乳幼児健診 → 全員が正しい情報を得るチャンス

# NPO法人アレルギーを考える母の会

## 相談窓口(無料)

毎月第4火曜10時~12時 かながわ県民センター15F  
相談専用携帯 090-3220-4425 (24時間対応)

ホームページ : [hahanokai.org](http://hahanokai.org)

